

議会運営委員会会議録

平成23年6月10日(金)

(開会) 10:00

(閉会) 10:15

案件

議会の運営について

議長の諮問について

議会の会議規則、委員会に関する条例等について

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願(追加)の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 6月20日(月)午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 6月23日(木)午後5時
 - (3) 意見書案・請願(追加)提出締切日 6月23日(木)午後5時
- 5 一般質問に関する申し合わせについて
- 6 その他
 - (1) 次回委員会予定 6月27日(月)の本会議終了後

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。平成23年第3回定例会の提出議案について執行部に説明を求めます。

財政課長 (説明)

総務課長 (説明)

総務部長 (説明)

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。議案書をお願いいたします。

議案第51号、52号はいずれも総務委員会に、53号は市民文教委員会に、54号、55号はいずれも経済建設委員会に、56号は総務委員会に、57号から59号までの3件は、いずれも経済建設委員会にそれぞれ付託していただいております。次に人事議案であります議案第60号につきましては、最終日に上程し、提案理由説明、委員会付託省略を諮ったのちに質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項第8号から18号までの11件につきましても最終日に報告、質疑と考えております。以上、ご審議方、よろしく願います。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「議案の付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しております「平成23年第3回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。まず、会期につきましては、6月17日から7月7日までの21日間を考えております。会議予定につきましては、会期日程(案)に記載のとおりと考えておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「会期及び会議予定」については、そのように決定いたしました。

次に、「質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の(追加)の提出締切日」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切日は、6月20日(月曜日)の午後5時までとなっておりますのでよろしくお願ひいたします。次に、議案に対する質疑通告締切り及び意見書案・請願(追加)の提出締切りににつきましては、6月23日(木曜日)の午後5時まで、提出していただきますようお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の(追加)の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の(追加)の提出締切日」については、そのように決定いたしました。

次に、「一般質問に関する申し合わせについて」でございます。今週7日(火)に開催されました代表者会議において一般質問に関する申し合わせの見直しについて協議がなされた結果、当委員会で協議・調整してほしいとの諮問が議長よりなされております。本件について事務局に説明させます。

議会事務局次長

一般質問に関する申し合わせについて、お手元に配付しております資料に基づき説明いたします。本件につきましては、ただいま委員長からご説明がありましたとおり、飯塚市議会申し合わせ事項の120「自己の所属する委員会の所管に関する質問は行わない」とする申し合わせの見直しについて、議長から議会運営委員に諮問されてものであります。諮問に至る経過に

つきましては資料に記載のとおりであります。また、併せて正副委員長の調整案を記載していますので、ご審議方、よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、説明に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

説明に関する質疑を終結いたします。

本件につきましては、代表者会議で議会運営委員会のほうではかっていただきたいという申し入れがあって議題にあげさせていただいております。本件につきましては正副委員長案を添えさせていただいておりますが、一旦各会派へ持ち帰っていただき、御相談、御協議していただきたいと思っております。なお協議結果については、次回27日の本委員会に持ち寄っていただきますようお願いいたします。また、今回このように議長より諮問いただきましたが、今回の件以外にも、議会運営に関することについて各委員の提案等もあるかと思っております。また委員外の各会派の皆様方の思いもあるかと思っております。せっかくの機会ですので会派における協議の際にはその分もあわせて御協議をお願いしたい。議長が就任あいさつのとき、また新聞の記者発表の中でも「市民目線で取り組み、開かれた議会を」という発言をされております。また、他の議会においてもいろいろな議会改革の取り組みがっております。私ども議会運営委員会も、勉強会も含めて行いたいと思っておりますので、ぜひ皆さん方それぞれの思いを持ち寄っていただきたいと思っております。

次に、その他でございますが、次回の委員会は6月27日の本会議終了後に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。